

## 筆界特定の申請が取り下げられた旨の公告

下記の筆界特定の手續に係る申請は取り下げられたので、不動産登記規則第245条第4項の規定により、公告する。

令和7年2月5日

福井地方法務局筆界特定登記官



### 記

#### 筆界特定手續の表示

手續番号 令和6年第12号

対象土地 鯖江市小黒町一丁目863番

鯖江市小黒町一丁目863番先（水路）

手續番号 令和6年第13号

対象土地 鯖江市小黒町一丁目863番

鯖江市小黒町一丁目862番

手續番号 令和6年第14号

対象土地 鯖江市小黒町一丁目863番

鯖江市小黒町一丁目8017番